

貯蔵・取扱い量			個人住宅での 貯蔵・取扱い届出 (届出先)	事業所での 貯蔵・取扱い届出 (届出先)	設置許可申請 (申請先)	タンクの転倒 防止義務等
指定数量の 1/5未満	ガソリン	40リットル未満	不要	不要	不要	× ※1
	灯油・軽油	200リットル未満				
指定数量の 1/5以上1/2未満	ガソリン	40リットル以上 100リットル未満	不要	○ (消防署・分署 ・出張所)	不要	○ ※2
	灯油・軽油	200リットル以上 500リットル未満				
指定数量の1/2以上 指定数量未満	ガソリン	100リットル以上 200リットル未満	○ (消防署・分署 ・出張所)	○ (消防署・分署 ・出張所)	不要	○
	灯油・軽油	500リットル以上 1,000リットル未満				
指定数量以上	ガソリン	200リットル以上	/	/	○ (消防局予防課)	○
	灯油・軽油	1,000リットル以上				

※1 神城断層地震ではホームタンク転倒が相次ぎ、台風19号による水害では、浸水により多数のホームタンク本体が流出する事故が発生しました。地震や水害、落雪で転倒しないように、しっかりとアンカーボルトなどで固定するようにご協力をお願いします。

※2 タンクの転倒防止以外にも防油堤の設置やタンク周囲に空地を確保するなど、貯蔵及び取扱いの基準があります。

届出内容や設置の規制について、ご不明な点などありましたらお気軽にお近くの予防課、消防署や分署等にお問い合わせください。

